

2012. 2. 27青年協・最高裁交渉！！時の窓

全司法青年協は、2月27日、青年協常任委員・オブザーバーの合計12人で、「春闘期における青年協全国統一要求書」に基づき、青年の要求前進をめざし、最高裁朝倉新給与課長と交渉を実施しました。

交渉では、青年の切実な要求である賃金・手当改善を中心に、常任委員・オブザーバーから「現場の生の声」を直接、最高裁に伝えました。特に、国家公務員の宿舍削減計画によって、宿舍を希望する青年層に不安の声が広がっていることをふまえ、宿舍に関わる要求も訴えました。

交渉終了後には、「国家公務員の賃下げ法案」の審議が参議院においてヤマを迎えていたことから、常任委員・オブザーバー全員で参議院議員要請行動を実施し、法案の廃案を求めました。

ワンポイント

【春闘とは??】

民間賃金が労使交渉によって決定する時期。公務員賃金は民間に準拠しており、民間賃金の引き上げがなければ、公務員賃金の引き上げも実現しません。私たちの賃上げのためにも、官民一体となった賃上げの運動を展開します。

【国会議員要請行動とは??】

国会議員要請行動は、国会議員一人ひとりに対して、自分たちの主張を伝える活動です（いわゆる陳情）。

法案に対する問題点を追及するほか、青年の苦しい生活実態や、将来へ不安を強く訴えました。

152号



2012/3/14

暮らし向きアンケートの結果は、2・3ページです

青年の切実な要求を伝える、青年協常任委員とオブザーバー！！！！

全司法青年協

検索



青年の暮らしむきアンケートの全国集約結果!!!

生活が苦しい青年がこんなにたくさん!!

青年協が実施した「青年の暮らしむきアンケート」では、昨年度を上回る1024通の回答がありました。

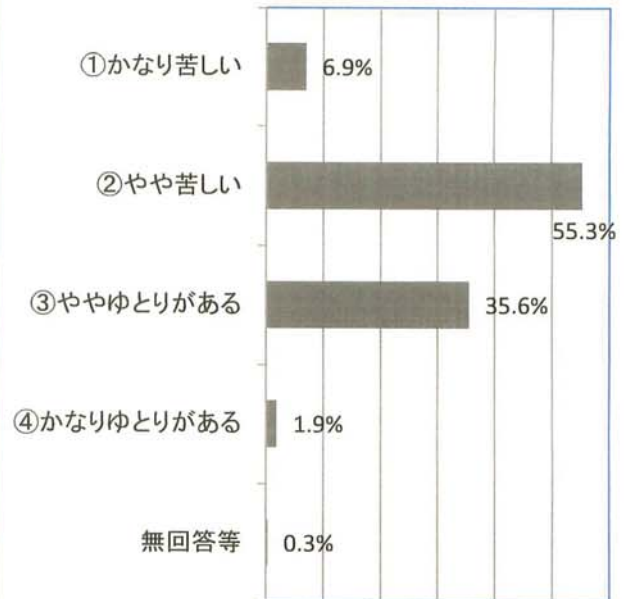
アンケートの結果、約62%の青年が現在生活が苦しいと感じています。また、賃上げの要求額は、今年度も2万円が最も高くなりました。

依然として、手当などを生活費に充てている状況が続き、半数以上の青年が貯蓄できていない状況です。

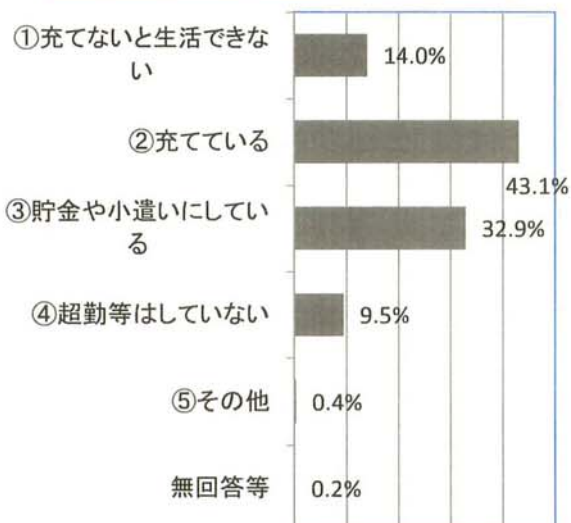
このような状況下での賃金削減は、青年の生活をさらに悪化させ、格差と貧困をもたらします。

賃下げ法の問題点を訴え、廃止を求める運動に結集するとともに、あわせて人事院勧告に向けたとり組みも強める必要があります。

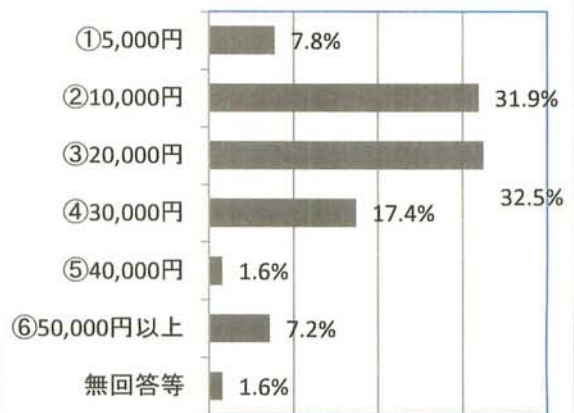
あなたの生活状況はどうか？



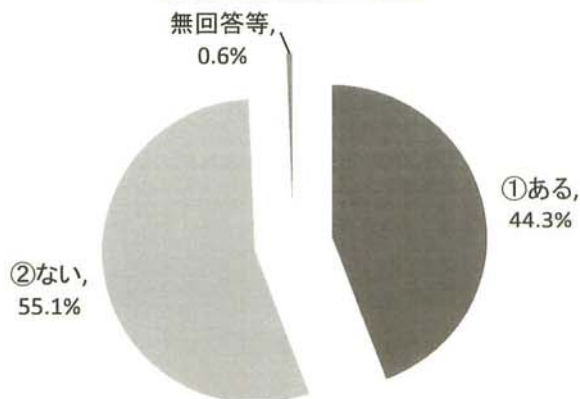
超勤や期末手当など、本俸以外の各種手当を生活費に充てていますか？



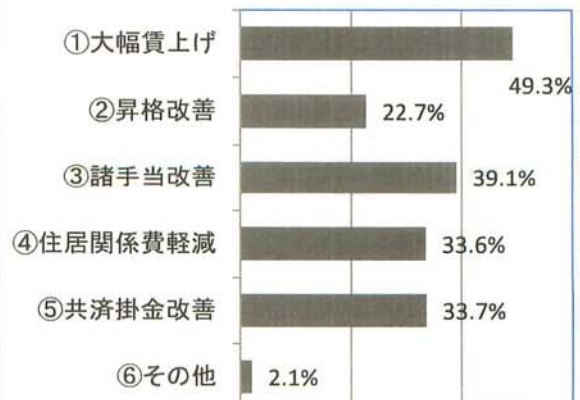
あとこれだけはほしい！ 賃上げ要求額はいくらですか？



貯蓄はありますか？



今の生活改善のために何が 必要ですか？（複数回答）



賃金が上がらない現状において、青年は諸手当に頼らざるをえない生活を続けています。今年度は住居手当の改善を求める声が増加し、60%を超える青年が住居手当の改善を求めています(前年は約58%)。住居手当に関しては、2009人事院勧告によって、「高額家賃負担職員の実情を踏まえ引き続き検討を進める」とされていましたが、何ら改善がされていません。今後も、青年が安心して暮らせるよう住居手当を含めた、各種手当の改善を求める必要があります。

また、現在の情勢の下、82.5%もの青年が将来への不安を抱えています。繁忙となる職場、高まり続ける職責の中で、必死に働いていても賃金が下がるという状況のなかでは、将来への不安は増すばかりです。

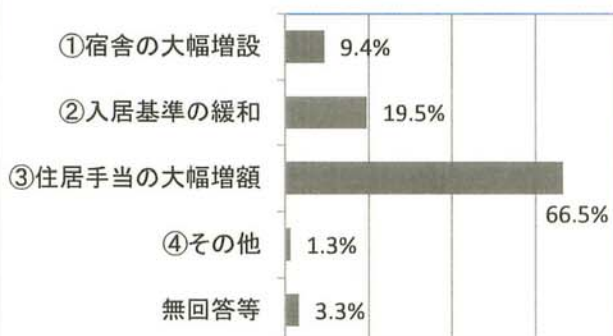
青年協では、引き続き、青年が仕事・生活の両面で、将来に希望を持てるよう、みなさんの不満や不安を解消するための運動を展開していきます!!!

将来に不安を抱える青年が8割を超えた!!

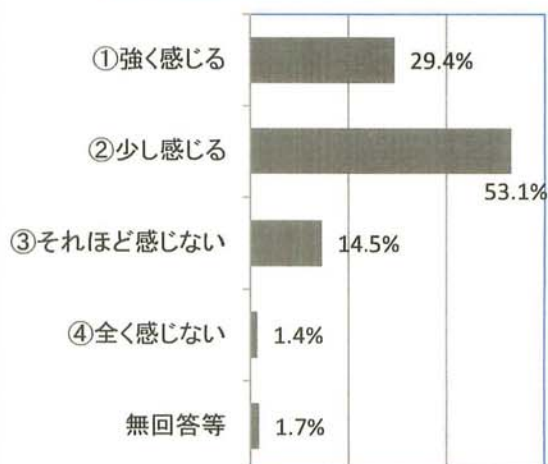
諸手当等の改善で、どの手当での改善を求めますか？(複数回答)



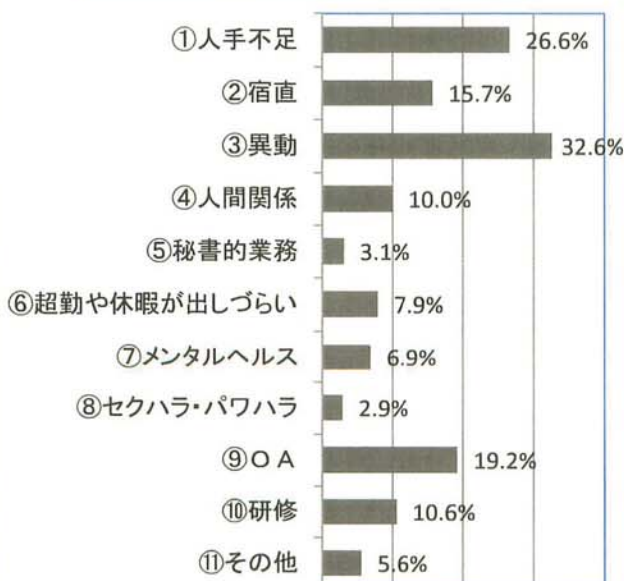
住居費の負担軽減に関して、何が必要だと思いますか？



将来への不安を感じますか？



職場の不満や改善してほしいところはどこですか？(複数回答)



他にもこんな意見が！自由記載欄抜粋

- ・現状での青年の給与では結婚などに不安を感じる職員は多くなります。
- ・人手不足が慢性化しています。増員を行い、解決してもらいたいです。
- ・若者にとって賃金問題は重要です。将来が不安でたまりません。
- ・人員不足のため、職場全体が超勤をし、疲弊しています。増員をお願いします。
- ・繁忙度が増しているのに人員が増えません。よりよい職場環境を作るために、適切な人員配置を求めます。
- ・給料を上げるなどして、もう少しゆとりのある生活ができるようにしてください。全ての職場の雰囲気良くなるように方策を立ててください。

交渉の内容(抜粋)

※ 詳細な交渉結果はNetwork No.152をご覧ください。

【賃金・各種諸手当について】

国家公務員の賃下げ法案が衆議院において強行採決され、参議院においても質疑・採決されるとの報道を受け、賃下げ法案の問題点(景気への悪影響など)を再度主張し、ここ最近の情勢の変化から、青年層の将来への不安が80パーセントを超えていると訴えました。また、官民較差が顕著な初任給について、格差の是正を求めました。

常任委員・オブザーバーからは、各地における青年の生活実態や自分自身の実情を踏まえ、当局に対して賃金改善、諸手当の改善を訴えました。

特に諸手当については、依然として改善要望が強い寒冷地手当、2009年度人事院勧告において、高額家賃を負担している職員の実情を踏まえた手当の在り方について検討するとされているが、何ら改善されていない住居手当など、生活に直結する各種諸手当の改善を求めるとともに、単身赴任手当の支給要件緩和・支給額の改善を求めました。

最高裁は、賃金改善について、「職員にとって賃金問題が最も重要な問題であり、職員団体が最も重視して真剣にとりくんでいることは十分理解している」とし、「この法案については、引き続き重大な関心を持って注視していきたい」と回答しました。

また、各種手当については、「人事院において、民間における同種手当の支給状況等を調査、研究した上で、改善の必要がある場合には、所要の勧告が行われることになるので、今後とも人事院の動向を見守っていきたい」とし、「最高裁としては、これまでも種々の機会を捉えて、人事院に職員及び職員団体の要望等を伝えるなど、必要な時期に必要な応じた対応をしてきている。今後も同様の方針で臨んでいきたい」と回答しました。

【宿舎について】

宿舎については、財務省から新たな宿舎の貸与に関する取扱いについての通達が出されたことに伴い、その運用に当たっては全司法との誠実な協議を行うよう求めました。また、青年層の宿舎の貸与希望が依然として多いことを踏まえ、希望者に対して宿舎を配分できるよう求めました。

最高裁は、「財務省から国家公務員宿舎の削減計画が公表され、現在の約21.8万戸から、5年をめぐりに16.3万戸まで削減することとされ、公務の必要上宿舎に入居することが認められる職員の類型が示されたところである」とし、「裁判所を含めたすべての公務員にとって非常に厳しい内容であることは認識している。今後も必要な職員に宿舎を貸与すべく努めていきたいが、非常に厳しい状況であることは理解してほしい」と回答しました。また、今後も新たに入手した情報については「引き続き職員及び職員団体に提供していきたい」と回答しました。

【編集後記】

国家公務員の賃金引き下げ法案については、衆参両院でわずか6時間という審議で強行採決されました。これにより、2012年度から2年間、平均7.8%引き下げが行われます。ただでさえ手取りが少なく、生活が苦しい青年層に対して将来への不安をさらに大きくさせるものです。今後はこの「賃下げ法」の廃止に向けた国公労連の運動に結集するとともに、公務員に対する国民的な理解を広げる運動を強化する必要があります。

昨年6月に賃下げ法案は閣議決定されましたが、今年2月までの8ヶ月間、審議入りさせなかったことは、地域での宣伝行動や地元議員への要請行動、国会前での座り込み行動や青年協も実施した国会議員要請行動などの各種行動の成果です。このような運動に確信を持ち、今後も青年の将来を守るための運動を発展させていく必要があります。

青年協では、人事院勧告期に向けて青年層の要望が強い各種手当の改善を求めたり、裁判所の人的・物的充実をめざすととりくみなど、さまざまな労働条件・職場条件の改善に向けたとりくみを行います。

そのためには、みなさん一人ひとりの「力」が必要です。一人ひとりの「力」は小さくても、みんなで「力」を合わせれば、大きな「力」となります。

一つひとつの要求を大事にして、働きやすい職場環境を作るため、青年協としてこれからも全力を尽くします。引き続きよろしくお祈りします！

